

第 3 章 アンケート調査

第3章 アンケート調査

都市計画マスタープランの策定に当たっては、町民と行政が一体となったまちづくりを進めるため、町民の意見を反映させるべく、都市機能や土地利用等のニーズについて、町民アンケート調査を行いました。

以下にその概要を整理します。（※詳細は資料編に掲載）

3-1 調査の概要

① 調査対象と調査方法

- (1) 調査対象：美瑛町に居住する満18歳以上の男女計1,000人を、年齢、居住地のバランスを考慮の上、無作為抽出
- (2) 配布・回収方法：郵送方法（配布・回収とも）
- (3) 調査時期：配布日 平成30年12月21日
投函期日 平成31年1月20日

② 回収率

- (1) 配布数：1,000票
- (2) 回収数：522票
- (3) 回収率：52.2%

③ 調査項目

- (1) 回答者の属性（性別、年齢、職業、住まい、居住地区、居住年数）
- (2) 設問
 - 【問1】 検討項目の満足度について
 - 【問2】 市街地域における公園について
 - 【問3】 市街地域における緑について
 - 【問4】 市街地域における道路・交通網の整備について
 - 【問5】 丘陵地域や山岳地域における道路・交通網の整備について
 - 【問6】 公共施設の整備について
 - 【問7】 都市機能について
 - 【問8】 市街地域における土地利用について
 - 【問9】 丘陵地域や山岳地域における土地利用
 - 【問10】 都市防災への対策について
 - 【問11】 市街地域における街並みや景観について
 - 【問12】 丘陵地域や山岳地域における街並みや景観について
 - 【その他】 美瑛町のまちづくりに関する意見（自由記述）

(3) 回答形式

現状の満足度（問1）については《満足している》から《満足していない》の5段階、今後検討する都市機能等の項目（問2～問12）については《重要である》から《重要ではない》の5段階評価とし、うち一つを選択する形式で実施しました。

3-2 調査の結果

① 現状の“満足度”

問1で《満足》・《やや満足》の満足側の合計が5割に達したものではありませんが、「市街地域の道路・交通の整備について」は約4割が満足側でした。一方、「市街地域の土地利用について」は約4割が不満側でした。このほかは《普通》が最も多く、満足側・不満側どちらも2～3割程度となっています。

② 今後の都市機能等の“重要度”

問2から問12で《やや重要》・《重要》の2段階をもって「重要である」とし、「重要である」を選択した割合がおおむね6割（55%～64%）を『重要度は高い』、おおむね7割（65%～74%）の場合は『特に重要度は高い』、おおむね8割以上（75%～）の場合は『極めて重要度は高い』と分類しました。

このおおむね6割以上の方が『重要度は高い』とされた選択項目を“今後町民が求めること”として捉え、「第4章 主要課題の整理」に向けたニーズとして抽出します。

なお、『重要度は高い』を割合ごとに3分類し抽出した選択項目については、一覧表にまとめて次ページに示します。

③ まとめ

全体としては、現在の都市計画に関する不満は少なく“普通”が多くを占めたことから、第1次計画後に実施された施策を含め、美瑛町が進めてきた数々の都市施策は町民の一定の評価が得られていると推察されます。

今後検討が必要な都市機能等については、社会基盤施設の新規整備よりも防災対策や老朽化対策、バリアフリー化等の既存の施設の充実・改善が望まれているほか、子育て世代や高齢者等の幅広い需要に適応した施設や住宅の整備も多く望まれています。

このことは、『安全・安心で良好な生活環境の充実』が町民に求められていると言い換えることができます。

また、農地と景観については、生産基盤としての保全・景観との調和が多く望まれていることから、『産業振興と美しい景観の両立』が町民に求められていると考えられます。

■重要度は高い（6割の方が重要）の項目

設問	選択項目
問 2-1	子どもや高齢者等、利用する人のニーズを踏まえて公園を再整備
2-5	地域防災に寄与する公園整備を進める
3-2	街路樹等の植える場所や樹種選定に当たっては、生育環境に適したものを選び、市街地の緑量を確保する
3-3	危険木の除去等により街路樹がなくなった道路については、道路環境や特性に応じた機能回復を図る
3-4	街路樹等のみどりが適切に管理されるよう、作業に当たる技術者等の育成を図る
3-5	住民による道路愛護活動により、市街地の美観や快適な生活環境を保全する
4-3	災害時に備え、幹線道路の無電柱化を含めた整備を進める
4-5	景観に配慮した道路施設物（道路標識や防護柵等）の美装化や案内サインの整備を進める
4-6	未整備の道路への投資よりも、現在の道路の維持補修に努める（市街地域）
5-5	自転車観光に対応するための道路機能の整備を進める
5-6	未整備の道路への投資よりも、現在の道路の維持補修に努める（丘陵・山岳地域）
6-5	建て替えよりも既存の施設や設備について、充実及び改善を行う
6-6	施設の集約化等、長期的な視点に立った施設配置の見直しを行う
7-4	下水道の更なる整備や効率的な下水設備の更新、合併処理浄化槽による水洗化を進める

■特に重要度は高い（7割の方が重要）の項目

設問	選択項目
問 2-2	住民が安全・安心に利用できるように公園施設の老朽化対策を進める
4-1	公共施設や福祉施設を結ぶ歩道のバリアフリー化を進める
5-3	車両等の減速対策や路肩の拡幅、駐車施設等の安全対策を進める
6-1	使い勝手の向上や利用しやすい情報の提供等、施設運営の改善を進める
7-2	防災対応に係るインターネット環境や観光客等に対する Wi-Fi ^(※) 環境の充実等、情報通信基盤の整備を進める
7-5	環境負荷軽減を目指し、ごみの減量化や資源としてのリサイクルを推進する
7-6	街路灯や防犯灯のLED化を進めるとともに、防犯性の観点から新規の設置を進める
8-1	今後の人口規模を想定した中で、美瑛町らしい市街地を形成する
8-4	点在する空き家の有効利用等、まちなか居住を進める
8-5	点在する空き地について、ポケットスペースや緑地、駐車場としての活用を検討する
9-2	農業振興を前提としながら、景観との調和に配慮した土地利用・農業施設整備を進める
12-2	農業者等、関係者相互理解の下に美しい景観の保全に努める

■極めて重要度は高い（8割の方が重要）項目

設問	選択項目
問 4-4	住宅地域の老朽化した道路や歩道の整備を進める
6-2	高齢者や障がい者に配慮して施設のバリアフリー化を進める
6-3	安心して子どもを産み育てられる環境づくりに寄与する施設の充実を図る
7-1	JRや都市間バス等の基幹的な公共交通の確保・充実や、交通弱者への支援等の取り組みを進める
7-3	子育て世代や高齢者、低所得者等、幅広い需要に適応した住宅の整備を推進する
9-1	農地については、引き続き良好な生産基盤として適正な保全を図る
10-1	防災情報の周知や共有、防災設備等を充実させる
10-2	避難訓練の充実や自主防災組織づくり等、地域での取り組みを進める
10-3	各避難施設の耐震化を進める
10-4	河川の護岸改修や整備等、治水対策を推進する
10-5	電気・上下水道・道路等のライフラインの老朽化対策を推進する

第 4 章 主要課題の整理

第4章 主要課題の整理

4-1 整理の方法

主要課題の抽出に当たっては、下表に示すように、少子高齢化等の社会的背景や美瑛町の現況等を整理した「現況の整理」、第1次計画策定後に実施された事業の実施状況と今後の展開を整理した「第1次計画の検証」、町民のニーズである「アンケート調査結果」を総合的に検討し、抽出された各課題は、「第5次美瑛町まちづくり総合計画」における5つの分野別施策に分類した上で、第2次計画の全体構想における基本方針に反映するための方向性へ結びつけることとします。（※詳細は資料編に掲載）

■主要課題の抽出方法

現況の整理	第1次計画の検証	アンケート調査結果
<p>「第2章 現況分析」の内容から、以下の項目別に整理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2-1 美瑛町の現況 ■ 2-2 都市計画の現況 ■ 2-3 その他の社会基盤の現況 ■ 2-4 社会情勢から求められる都市像 ■ 2-5 上位・関連計画における施策方針 	<p>「第2章 2-6 第1次計画の検証」から、達成状況や今後の展開を整理します。</p> <p>①地域別施策の達成状況 地域別施策として記載された60施策の達成状況を数値化して検証</p> <p>②地域別方針の検証 地域別構想に記載された50方針の実施状況と今後の展開について検証</p>	<p>「第3章 アンケート調査」から、重要度の高い選択項目を、“町民が求めること”として整理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 重要度6割（55～64%） 「重要度は高い」 ■ 重要度7割（65～74%） 「特に重要度は高い」 ■ 重要度8割（75%～） 「極めて重要度は高い」



主要課題の抽出

4-2 抽出された主要課題

総合計画における5つの分野別施策

足腰の強い産業づくり

産業振興・移住定住・
市街地活性化

■ 産業振興

- 優良な農地の確保と農業の振興、農村地域の環境整備
- 農業労働力の確保、担い手対策、新規就農者の受入体制の強化
- 森林資源の有効活用による地材地消の促進、持続可能な循環型社会の形成
- 町内業者の持続的な発展に向けた支援強化
- 町内の雇用創出や雇用機会の確保、拡大
- 町内業者の積極的な連携による地場産品の振興
- 農林業と商工業・観光業の連携による6次産業化の推進
- 観光資源の多様性・持続性の確保と観光ルートの環境整備
- 観光マナー啓発、観光スポットの保全
- 国際化に対応できる観光地域づくり
- サイクルツーリズム^(※)の推進
- 白金エリア全体の活性化策の検討
- 低炭素化、循環資源に寄与する新エネルギーの活用促進

■ 移住定住

- 空き家・空き地を有効活用したまちなか居住や都市施設整備等の推進
- 空き家、空き地情報の発信、定住希望者の受入体制の充実
- 幅広い需要に適應した住宅の確保
- 二地域居住^(※)の推進

■ 市街地活性化

- 空き店舗の活用等、中小企業者等の活性化及び経営力強化
- 本通・丸山通を中心とする中心市街地活性化の推進
- 未利用地の有効活用と既存施設の連携による回遊性の向上
- 観光客の市街地への誘導方策及び受入可能な都市基盤の検討

ともに支え合うまちづくり

地域福祉・保健・医療

■ 地域福祉

- 公共施設や連絡する道路のバリアフリー化の推進
- 計画的な機能改善による公共施設の長寿命化や利便性向上に向けた取り組み
- 子育て環境や多様化するニーズに対応できる支援体制の充実
- 核家族化、高齢社会など幅広い需要に適應した住環境の整備
- 高齢者や障がい者のニーズに対応できる住環境及び施設等の整備検討
- 高齢者の移動支援対策
- 障がい者が安心して暮らせる地域づくりの推進
- 人口減少等の長期的な視点に立った施設配置の見直し

■ 保健・医療

- 既存施設の更なる利活用促進
- 高齢者や障がい者に配慮した施設配置
- 地域医療・予防医療の確保や医療水準の維持、向上

まちを動かす人づくり

教育・生涯学習・芸術文化

■ 教育

- 通学路の安全対策やバリアフリー化の推進
- 教育環境の日常的な安全管理と通学環境の確保
- 教育施設の適切な維持管理と計画的な改修

■ 生涯学習・芸術文化

- 社会体育施設の有効活用
- 芸術文化活動施設の充実

総合計画における5つの分野別施策

安全・安心なまちづくり

土地利用・社会基盤整備・防災

■ 土地利用

- 人口規模に応じた市街地の形成
- 原野二線地区の用途廃止の検討、必要に応じた用途地域の見直し
- 特定用途制限区域の指定の検討
- 良好な農地保全と適切な森林管理
- 幹線街路沿線への便利施設の誘導
- 景観条例に基づく周辺環境に配慮した土地利用誘導
- 洪水及び土砂災害等の災害危険か所の減災対策及び市街地化抑制

■ 社会基盤整備

- JRや都市間バス等の基幹的な公共交通の確保
- 社会基盤整備の適正な維持管理及び長寿命化対策
- 老朽化した道路、歩道の計画的整備、バリアフリー化の推進
- 都市間道路交通網の整備促進
- 都市計画道路の未整備区間の見直し検討
- サインの多言語化や自転車通行路のゾーニング化^(※)
- 路肩拡幅や駐車施設等の安全対策
- 町営住宅の整備と適正管理、老朽化した団地の建替
- 利用者ニーズに応じた公園の再整備や施設の長寿命化対策、公園緑地の適正な施設管理と環境整備
- 上水道の計画的な整備と維持管理
- 都市計画道路の整備にあわせた下水道等の拡充
- 公共下水道の計画的・効率的な施設更新、合併処理浄化槽の設置推進
- 情報通信基盤の整備
- ごみの減量化、リサイクルの推進
- 街路灯や防犯灯のLED化等の推進

■ 防災

- 防災情報の周知・防災設備の充実
- ハードとソフトが一体となった防災・減災対策の推進
- 避難施設の耐震化、ライフラインの老朽化対策
- 緊急輸送道路や避難路等の計画的な整備
- 緊急輸送道路の無電柱化の推進
- 河川の治水対策

みんなで歩むまちづくり

住民協働・日本で最も美しい村づくり・景観形成

■ 住民協働

- 住民主体のまちづくりの推進
- 地区計画、建築協定、景観条例等、住民協働の取り組みの推進
- 官民学連携による美瑛町らしい景観の形成

■ 日本で最も美しい村づくり

- 町民参加による美しい村づくりの推進
- 「日本で最も美しい村」運動による地域資源の保護

■ 景観形成

- 景観条例や景観計画及び関連法に基づく乱開発防止や自然景観の保全
- 農業振興と景観づくりの調和
- 農業者等、関係者相互理解による景観保全
- 屋外広告物の設置条例の策定検討
- 景観に配慮した空間形成のための無電柱化の推進
- 街路樹等の市街地のみどりの再整備

